障害者による文化芸術活動の推進に関する 国の基本計画案作成のためのワーキンググループについて

平成 30 年 9 月 25 日 文化庁·厚生労働省申合せ

1. 趣旨

文部科学大臣及び厚生労働大臣が、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第7条の規定に基づく国の基本計画を定めるに当たり、基本計画案を作成するために必要な業務を行うことを目的とする。

2. 主な業務

- 各省庁の取組や有識者の意見等の整理及びとりまとめ
- その他、基本計画案を作成するために必要な業務

3. 構成等

- (1) 文化庁文化部長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長によるワーキンググループとし、両部長が開催する。
- (2) 構成員及びオブザーバーは下記の通りとする。

(構成員)

大塚 晃 上智大学総合人間学部社会福祉学科教授

久保 厚子 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸

術活動を推進する全国ネットワーク代表

中川 幾郎 帝塚山大学名誉教授

中島 隆信 慶應義塾大学商学部教授

長津 結一郎 九州大学大学院芸術工学研究院

森田 かずよ 俳優、ダンサー、Performance For All People CONVEY 主宰、特定非

営利活動法人ピースポット・ワンフォー理事長

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

本郷 寛 東京藝術大学美術学部教授